第１号様式　　主要事業の進行状況報告書　　平成 20 年９月 30 日

１０	教育庁	児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長
事業概要	児童・生徒の問題解決能力等を把握するための調査及び学力の定着が不十分な児童・生徒の実態を把握するための「基礎的・基本的な事項に関する調査」を実施する。また、調査結果に基づく各小・中学校の「授業改善推進プラン」の作成・実施を確実且つ有効に進めるとともに、「基礎的・基本的な事項に関する調査」の結果を踏まえて国語、算数・数学について「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」を作成して、都内公立小・中学校における活用の啓発を図り、確かな学力の定着と伸長に資する。	
これまでの経過	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について、次のように実施してきた。 ・教科別の学力定着状況に関する調査（小５、中２悉皆） ＜平成１５年度～平成１８年度＞ ・問題解決能力等に関する調査（小５、中２悉皆）＜平成１８年度～＞ ・基礎的・基本的な事項に関する調査（小４、中１抽出）＜平成１９年度～＞ また、これらの調査の結果を基にして、都内公立全小・中学校において、「授業改善推進プラン」を作成し、日常の授業改善に取り組んできた。 さらに、授業改善研究推進校の設置や授業改善研究協議会の実施、授業改善実践事例集の作成・配布等を通して、各小・中学校の授業改善の推進に向けての支援を行ってきた。	
現在の進行状況	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」として今年度実施する「問題解決能力等に関する調査」と「基礎的・基本的な事項に関する調査」については、現在、問題原稿の第一次案の検討を終え、第二次案の作成を行っている状況である。また、「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」について、１０月２３日の教育委員会で公表すべく内容の精査を行っている状況である。	
今後の見通し	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」として今年度実施する「問題解決能力等に関する調査」と「基礎的・基本的な事項に関する調査」については、１０月中に第二次案を作成・完了し、１１月中に印刷業者に発注する予定である。また、本調査については、平成２１年１月１５日に実施する。 「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」については、１０月２３日の教育委員会で公表後、１１月中に学校対象の説明会を６回実施し、指導基準の活用の啓発を図る。	

問い合わせ先	教育庁　指導部　義務教育特別支援教育指導課	電話	03-5320-6841